

生活文化局に寄せられた都民の声と対応事例（平成29年2月分）

<広報広聴> 広報東京都の文字サイズについて

3月号1面の知事メッセージの文字が小さい。「予算の編成に当たって」は読めるが、その先の知事のメッセージの漢字が読めない。自分が高齢で目が悪いということもあるが、これから高齢者も増えてくる。諦めて読まなくなってしまう人も増えてくるのではないか。

【対応】 広報東京都に対するご意見をいただきましてありがとうございます。広報東京都は、どなたでも見やすいユニバーサルデザインフォントを活用し、読みやすい紙面づくりに努めています。

その一方で、紙面には限りがあり、多岐にわたる都の情報を掲載しきれず、情報量とのバランスが課題のひとつとなっています。

今後とも、いただきましたご意見も参考にしながら、文字の大きさと情報量のバランスに考慮し、より読みやすい広報紙を目指してまいります。

<広報広聴> 広報東京都について

以前は、新聞に挟み込まれていても、入っているか入っていないか分からなかった。2月号は、大変読みやすくなっていて、とても良かった。

【対応】 広報東京都をご覧いただきましてありがとうございます。

広報東京都は、定期的にレイアウトの見直しを行い、より読みやすい紙面づくりを目指して、全ページフルカラー、写真や余白の効果的な活用、どなたにも見やすいフォントの利用などを行っています。

また、広報東京都は、毎月、新聞折り込みでお届けするほか、都の施設、区市町村の窓口・出張所・区民センター・公立図書館・公立文化施設、郵便局、都営地下鉄・JR・私鉄線の駅、金融機関、公衆浴場、生活協同組合の店舗、医療機関、警察署、保健所、4年制大学などに置いています。

そのほか、広報東京都の内容を都庁公式ホームページ（<http://www.koho.metro.tokyo.jp/>）で提供しています。

さらに、電子チラシ配信サービス『Shufoo!（シュフー）』と自治体広報紙配信スマートフォン用アプリ『マチイロ』にも掲載していますので、ぜひご利用ください。

今後もわかりやすく、読みやすい広報紙の作成に努めてまいります。

<広報広聴> 広報東京都の英語やカタカナ表記について

2月号の記事は英語やカタカナが多くて意味がわからない。日本語の意味を併記してほしい。(1面「サステイナブル」「ダイバーシティ」、2面の「FIRST 戦略」「東京のFUTURE」など。)

【対応】 広報東京都に対するご意見をいただきましてありがとうございます。

広報東京都は、都の施策を分かりやすくお知らせすることを方針として発行しています。頂きましたご意見も参考に、「広報東京都」3月号(3月1日発行)では、「セーフ シティ」「ダイバーシティ」「スマート シティ」の3つのシティの意味についての解説を掲載しています。そのほか、カタカナ表現など分かりにくい言葉にも注釈をつけています。これからも、英語表現などは可能な限り言い換えや和訳をつけるなど、分かりやすい広報紙を目指していきます。

<消費生活> 過去の行政処分に係る情報の照会について

事業者が、過去に東京都から行政処分を受けているかを教えてほしい。

【対応】 行政処分の実績については、過去5年分は都HPで公表しております。それ以前の情報は、都庁第一本庁舎3階都民情報ルームや図書館等にある過去の東京都公報で確認できます。

過去5年分の情報は、下記のアドレスにてご確認ください。

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/shobun/>

<消費生活> 悪質事業者通報制度への通報について

屋根工事の事業者から事前に説明された価格以上の料金請求を受け、支払いをしてしまった。この事業者について、悪質事業者通報サイトに通報してもよいか。

また、悪質商法に関する注意喚起情報を、もっと目に触れるところで発信して欲しい。現在はWEBにアクセスしなければ見ることができない。TV番組等があるとよいのではないか。

【対応】 お問合せいただきましてありがとうございます。

悪質事業者の情報は、通報サイトに通報していただくようお願いします。通報いただいた情報は、悪質事業者の取締りに活用させていただきます。

また、春は進学や就職などをきっかけに、生活に変化が生じて消費者被害に遭いやすいことから、東京都提供のテレビ番組「東京サイト」（テレビ朝日）において3月6日（月）からの5日間に渡り「若者が陥る消費者被害」をテーマに放送しました。さらに、小池知事が消費者被害の防止を呼びかける動画を制作し、東京都ホームページや「東京くらしWEB」、渋谷のスクランブル交差点などのデジタルサイネージで放映し、注意喚起を図りました。

今後も、注意喚起に関する情報発信について、積極的に発信するよう様々な事業を進めてまいります。

〔参考〕 通報サイト

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/honnin-form.html>

<私学> 私立高校の実質無償化について

世帯収入760万円まで補助をする必要が無いと思う。もう少し低い収入基準を設定するべきであり、2~300万円位までで良い。そもそも何故760万円なのか。根拠がよくわからないし、私立学校に税金を投入する必要は無い。

<私学> 私立高校の実質無償化について

母子家庭として補助を受けている者である。無償化と言っているが、年収300万円未満の自分のような世帯がかえって現状より補助が少なくなるのではないかと心配している。世帯収入760万円の設定は十分過ぎる額ではないか。低所得者に十分な補助をしてもらいたい。配慮を要望する。

<私学> 私立高校の実質無償化について

全ての高校生を受け入れられる数の都立が無いのに、私立の高校生1人の世帯と2人の世帯が全く同じ扱いなのはおかしい。そもそも私立は自ら選択して通っている。都立の数をもっと増やせばよいのではないか。私立にお金を出す必要がない。補助をするのであれば、もっと困っている人に対して行うべきである。

<私学> 私立高校の実質無償化について

東京都が私立高授業料を無償化するというので私立を併願したが、色々と調べたら無償化ではないではないか。今回の制度では、低所得者層は何も変わらない。そもそも金銭的な問題を理由に入学出来ない人がいる。そのような人々のことはどのように考えているのか。

【対応】 都は、教育機会の格差解消に向け、一人ひとりがその個性と能力に応じて自由に学校を選択できるよう、私立高等学校等に在学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料の一部を軽減する制度を拡充します。

現行制度における支給対象の所得区分のうち、平成27年の都の四人世帯の平均年収である約660万円が含まれるのは、約590万円以上760万円未満の区分となっています。そのため、平成29年度予算案には、年収約760万円未満の世帯に対し、国の就学支援金と合わせて都内私立高校平均授業料額まで支援を行う拡充に要する費用を計上しております。

なお、年収約760万円未満の基準は四人世帯をモデルとした場合の目安であり、実際の支給にあたっての審査は世帯人数に応じて行っております。

<文化> 美術館への搬入用車両について

東京都美術館の周辺に搬入搬出用の車が行列をつくって停車している。搬入車両の管理をしっかりとしてほしい。この話を東京都美術館の職員に伝えたが、直ちに対応するという発言がなかった。

【対応】 この度は、ご迷惑をお掛けしました。ご意見のありました当日は、学校教育展の作品搬入があり、施設内の駐車スペース以外に、最大10台強の車両が隣接道路で待機していました。そのため、東京都美術館では、速やかに待機の列を解消するよう対応いたしました。今後とも搬入車両の整理を適切に行ってまいります。

<文化> 展覧会での写真撮影について

江戸東京博物館の特別展で甲冑の展示があったが写真撮影ができなかった。甲冑を所蔵している城では写真撮影が可能であったが、なぜ江戸博ではできないのか。展覧会で写真撮影できるようにしてほしい。

【対応】 この度は貴重なご意見をありがとうございました。現在、作品への影響を始め、様々な課題にも配慮しながら、作品所有者への働きかけを行うなど、都立美術館・博物館での撮影機会の拡充に取り組んでおります。

江戸博の常設展示室内は、基本的に写真撮影が可能です。ご指摘の作品については、展示構成の関係や安全な展示動線の確保等から、撮影を不可とさせていただきますが、今後とも撮影機会の拡充に向けた取組を進めてまいります。